

洋上風力発電事業に係る北海道への団体視察旅行手配業務委託仕様書

1 委託業務名

洋上風力発電事業に係る北海道への団体視察旅行手配業務委託

2 目的

県内企業の洋上風力発電事業への参入を促進するために実施する本視察に係る旅行の手配を行う。

3 参加者数

24名（※うち自治体職員が4名） ※参加人数は変動（増減）の場合あり。

4 実施期間 ※1

令和8年10月6日（火）～ 10月8日（木）

日程	AM	PM
10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港集合 ・移動（福岡空港－新千歳空港） ※昼食は弁当可 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動（新千歳空港－北海道庁） ・意見交換（北海道庁 16:00～17:00 頃） <li style="text-align: right;">※3 ・札幌市内又は周辺ホテルに宿泊
10月7日 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・移動（宿泊ホテル－石狩市） ★内容（10:00～16:00 頃） 石狩市の取組（座学）・地元企業との意見交換会、石狩湾新港視察（途中、石狩市内で昼食） 	<ul style="list-style-type: none"> ★内容（10:00～16:00 頃） 石狩市の取組（座学）・地元企業との意見交換会、石狩湾新港視察 ・移動（石狩市 - 宿泊ホテル） ・札幌市内又は周辺ホテルに宿泊
10月8日 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・移動（宿泊ホテル－札幌） ★内容 札幌市周辺観光施設見学又は意見交換（北海道庁）※3 ※途中、新千歳空港へ向かう途中で昼食 ・移動（札幌－新千歳空港） 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動（新千歳空港－福岡空港） ・福岡空港解散

※1 視察先等（会場手配含む。）の調整は発注者（佐賀県）が行うこととするが、調整の結果、行程が変更となる場合あり。

※2 時間に余裕があれば周辺観光施設（土産屋を含む。）見学を入れることとし、その調整は、受注者（旅行代理店）が行うものとする。なお、別途、見学に係る料金が生ずる場合は、発注者と調整のうえ、本業務の委託料に含めず、参加者が直接、受注者へ支払うものとする。

※3 フライトの関係で北海道庁での意見交換は3日目となる場合あり

5 委託業務内容

別添の行程表案を基にした、視察事業に伴う移動手段及びホテル等の手配、その他事業の実施に必要な諸業務。

なお、受託に際しては、新千歳空港より添乗員を1名以上同行(北海道内)させることとする。

(1) フライト

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切なフライトを手配（原則、団体航空券扱いとし、空港施設使用料等を含む）

※なお、自治体職員4名の航空券代は、直接、受注者へ支払うため、本業務の委託料に含まれないこと。

日程	航空券	人数
10月6日	(午前発) 福岡空港発 → 新千歳空港 [ANA 1279] 10:15 発 12:35 着 又は [JAL 3513] 11:50 発 14:10 着	24名分
10月8日	(午後発) 新千歳空港 → 福岡空港発 [ANA 1278] 14:20 発 16:55 着 又は [JAL 3512] 13:20 発 15:55 着	24名分

(2) 貸切りバス

別添の行程表案及び下記表に基づき、24名以上乗車可能な適切な車両を手配。

※集合及び解散場所は、委託者と協議の上、適切な地点を設定すること。

日程	借上車両	区間・時間等
1日目	バス1台	北海道（4時間程度） ・千歳-札幌
2日目	バス1台	北海道（8時間程度） ・札幌-石狩-札幌
3日目	バス1台	北海道（4時間程度） ・札幌-千歳

(3) ホテル

下記表に基づき、適切なホテルを手配

※ホテルはビジネス(スタンダード)以上、1名利用、朝食付とすること。

参加者へ案内するホテルは、2か所程度(ホテル間の距離はバス5分程度)とする。

※なお、参加者の宿泊代は、参加者が直接、受注者へ支払うため、本業務の委託料に含まれないこと。

日程	条件 ※1人1部屋	地域
10月6日	ホテル（スタンダード） 24名分	札幌市内
10月7日	ホテル（スタンダード） 24名分	札幌市内

(4) 食事

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切な食事の手配等

※なお、希望者の夕食費は参加者が直接、受注者へ支払うため、本業務の委託料には含めないこと。

日程	手配	地域	備考
10月6日	昼食（弁当可）24名分 ※飲食込2,000円程度/人程度	福岡市内又は 札幌市内	会場手配及び支払いを含む
	夕食24名分（希望者のみ） ※飲食込6,000円程度/人程度	札幌市内	会場手配及び支払いを含む
10月7日	昼食24名分 ※飲食込2,000円程度/人程度	石狩市内	会場手配及び支払いを含む
10月8日	昼食24名分 ※飲食込2,000円程度/人程度	札幌市～千歳 市内	会場の手配及び支払いを含む

(5) 旅行傷害保険

別添の行程表案及び下記条件を満たした適切な旅行傷害保険の参加者20名分の手配（※）

・日本国内旅行中に病気又は怪我をした場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院等を対象とした経費

※自治体職員対象外

6 委託経費内容

次の項目のとおりとする。

- (1) 貸切りバス借上費（運転手、その他諸経費含む） 一式
- (2) 航空券代 20名分 （原則、団体航空券扱いとし、空港施設使用料等を含む）
※自治体職員4名分は本業務委託料に含めない（職員から受注者へ直接払い）。
- (3) 昼食費（飲料代含む） 3日分（10月6～8日）24名分
- (4) 旅行傷害保険料 20名 ※自治体職員4名分は本業務委託料に含めない
- (5) 同行添乗員経費 一式
- (6) 手配料 24名分
- (7) その他事業実施のために必要な経費

※宿泊ホテル代及び夕食代、周辺観光施設見学費（必要に応じ）については、参加者から受注者へ直接払いのため本業務委託料に含めない。

7 代金の支払方法

完了払とし、請求のあった日から 30 日以内に支払うこととする。

8 取消料

発注者の都合により、参加者数の減少等の取消において、取消料が発生した場合、標準旅行業約款に基づき、発注者が取消料を負担するものとする。

9 その他留意事項

- ・ 緊急時等に迅速かつ柔軟に対応でき、参加者が安全、円滑に移動（滞在）できる体制を整えること。
- ・ 事業実施にあたっては、発注者と十分に調整・連携を図ること。
- ・ 当日の状況等による内容変更などに際し、柔軟に対応すること。
- ・ 情報の適正な管理に努めること。
- ・ 委託業務内容の変更、数量の変更、取消料の追加等がある場合は、契約変更の対象とするが、航空券代、貸切りバス借上料等の単価の変更は、真にやむを得ない事情である場合を除き、変更契約の対象とはならない。
- ・ 本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ発注者から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・ 本業務委託の完了後、完了報告書、請求書等関係書類を提出すること。
- ・ 委託業務の内容等については、発注者が修正等の指示を行うことができるものとする。
- ・ この仕様書の定めのない事業については、発注者と受注者とで協議するものとする。